

令和7年度国民健康保険パンフレットの訂正について

令和7年度国民健康保険パンフレットに一部変更がありましたのでお知らせします。

◆7ページ、18ページ、19ページについて

令和7年12月1日以降は「資格確認書」に自己負担限度額区分を記載する旨の掲載がありますが、システム等の都合により、令和7年12月1日以降も「資格確認書」に自己負担限度額区分を記載せず、マイナ保険証をお持ちでない人には、従来どおり申請により「限度額適用認定証」等を発行します。

◆21ページ(★70歳以上75歳未満の人の所得区分について) 下線部を追記します。

各世帯員の所得合計が、必要経費・控除（公的年金は控除額80万円。給与所得から10万円控除）を差し引いたときに0円になる



各世帯員の所得合計が、必要経費・控除（公的年金は控除額80万円 **（令和7年8月からは80.67万円）**。給与所得から10万円控除）を差し引いたときに0円になる